

平成23年9月30日20:00

国土交通省中部地方整備局

国道21号御嵩町次月(みたけちょうしづき)地区 通行止めの解除見込みについて

台風15号の大雨により発生した災害のため通行止めを実施していた国道21号岐阜県可児郡御嵩町次月地区について、応急復旧工事が完了する予定です。

9月30日21時をもって通行止めを解除し片側交互通行に移行する予定ですので、下記のとおりお知らせします。

なお、これにより国道21号御嵩町次月地区の通行止め箇所はなくなります。

1. 通行止め解除区間

国道21号 岐阜県可児郡御嵩町次月～次月峠 (L=2.0km)

2. 通行止め解除予定時期

時期：平成23年9月30日21時予定

規制方法：通行止め (L=2.0km) から片側交互通行 (L=0.3km)

3. その他

- ・ 応急復旧工事が完了した区間 (L=0.3km) は、特殊車両 (一般的制限値を超える車両) の通行はできません。迂回路として国道19号及び国道248号を利用して下さい。
- ・ 引き続き本格復旧工事を進めますので、引き続きご理解ご協力をお願いします。

4. 資料：別添のとおり

5. 解禁：指定なし

6. 配布先：中部地方整備局記者クラブ、多治見市政記者クラブ、可児記者クラブ

お問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局

道路部 道路管理課長

松田 正尚

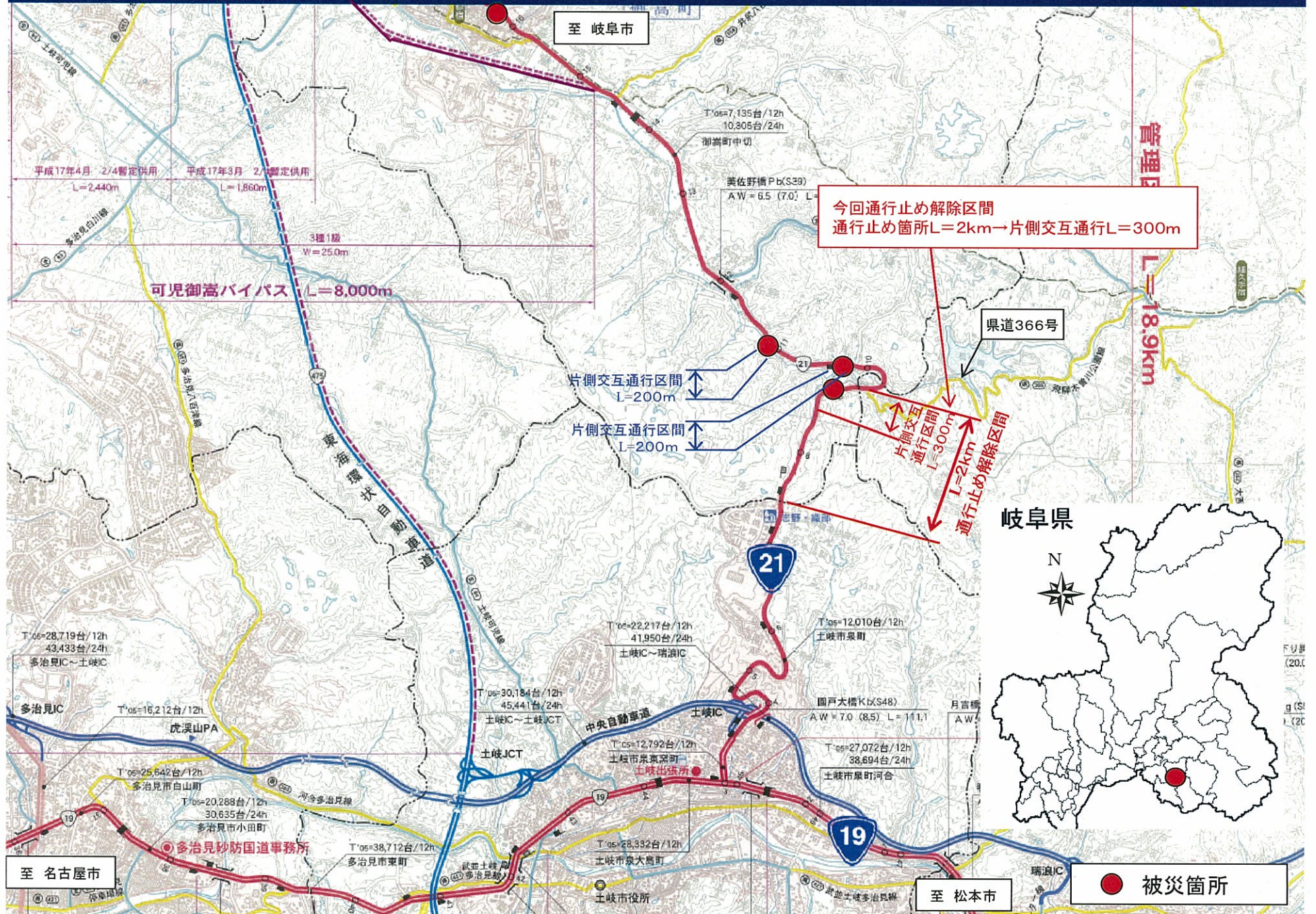
TEL:(052)953-8176

多治見砂防国道事務所 副所長

服部 利周

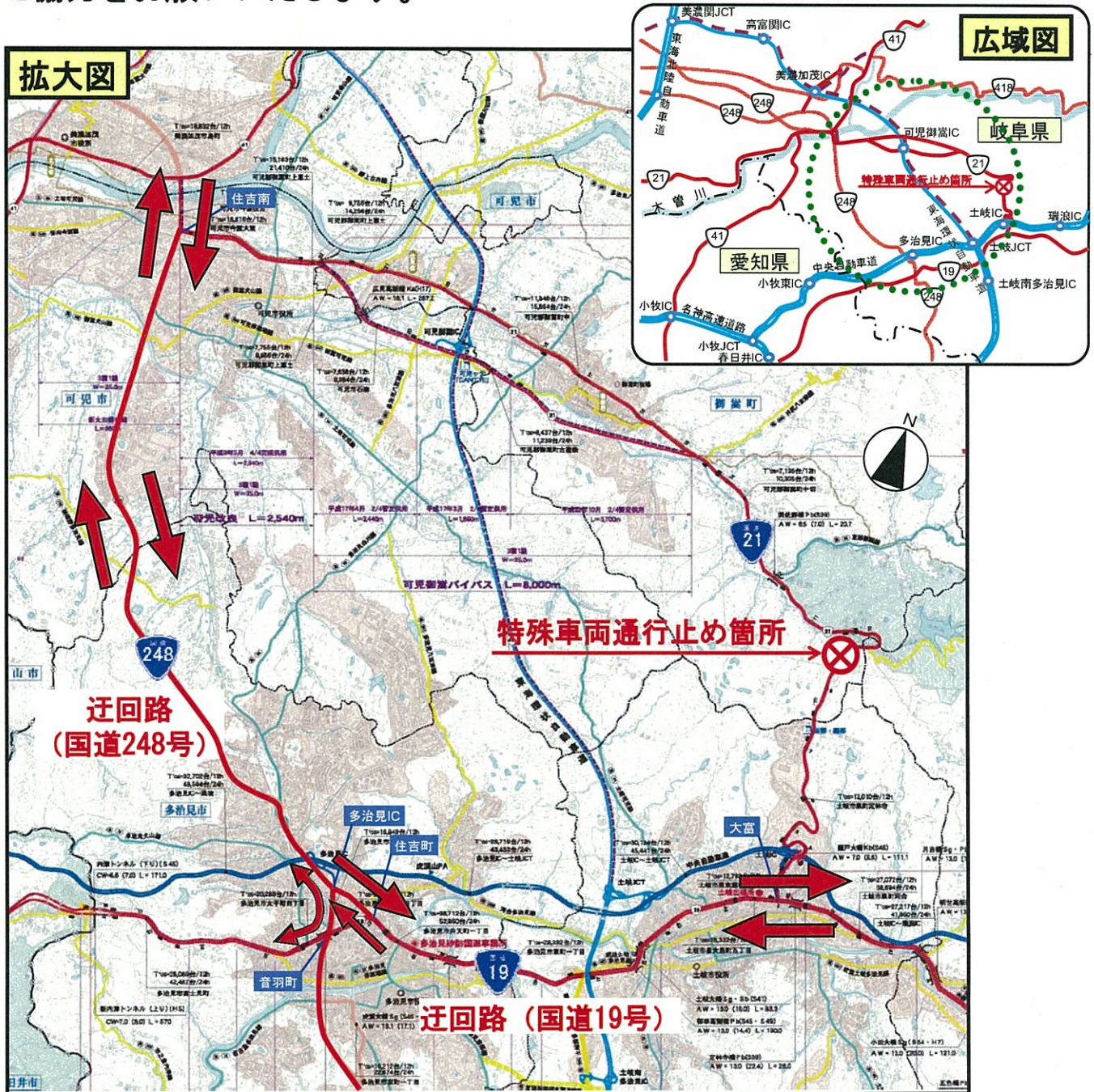
TEL:(0572)25-8020

国道21号 可児郡御嵩町次月地区の通行規制について



国道21号の特殊車両の通行止めのお知らせ

国道21号の道路災害に伴い、**特殊車両の通行止め**を行いますので
ご協力をお願いいたします。



規制場所	ぎふけん かにくんみたけちょうしづき 岐阜県可児郡御嵩町次月地内 (国道21号8.9kp付近)
規制期間	平成23年9月30日(金)から当面の間
迂回路	国道19号及び国道248号

◎お問い合わせ先

国土交通省多治見砂防国道事務所 道路管理課 TEL 0572-25-8027
FAX 0572-23-7236